

令和 6 年 3 月
千早赤阪村議会文教建設常任委員会
会議録

開会 令和 6 年 3 月 1 2 日

閉会 令和 6 年 3 月 1 2 日

千早赤阪村議会

令和6年3月文教建設常任委員会会議録

1. 招集年月日

令和6年3月12日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委 員 長	田 村 陽	委 員	井 上 浩 一
副 委 員 長	服 部 幸 令	委 員	徳 丸 初 美
委 員	千 福 清 英	委 員	藤 浦 稔

4. 欠席委員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南 本 斎	総 務 課 長	酒 見 健 司
副 村 長	稲 山 喜与一	農林商工課長	仲 野 隆 之
教 育 長	栗 山 和 之	都市整備課長	下休場 健 司
産業建設部長兼災害復旧室長	菊 井 佳 宏	教 育 課 長	尾 谷 浩
産業建設部理事	松 澤 大 助		

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局主査	石 橋 成 元
--------	---------	---------	---------

7. 付議案件

1. 議案第10号 千早赤阪村特定環境保全公共下水道事業分担金に関する条例の改正について
2. 議案第12号 令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第14号）
3. 議案第16号 令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第5号）

午前１０時００分 開会

○田村委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は６名です。定足数に達しておりますので、文教建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、条例案１件、補正予算２件です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けておりますので、省略いたします。

審議は１議案ごとに担当者より説明していただき、採決を行います。

それでは、順次議題といたします。

議案第１０号千早赤阪村特定環境保全公共下水道事業分担金に関する条例の改正についてを議題といたします。

本案件について説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 それでは、議案第１０号千早赤阪村特定環境保全公共下水道事業分担金に関する条例の改正についてご説明いたします。

この条例改正は、村の下水道事業の整備開始より公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業に区分されておりましたが、令和６年４月１日から公営企業法の一部適用を機に公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の区分をなくし運営していくため、所要の改正を行うものでございます。

この条例改正の内容としまして、次のページの新旧対照表によりご説明申し上げます。

１ページをお願いします。

条例の名称でございますが、千早赤阪村特定環境保全公共下水道事業分担金を千早赤阪村公共下水道事業分担金に改めるものでございます。

続きまして、第１条の目的でございます。

第１条の１行目、「公共下水道に係る特定環境保全公共下水道事業」につきまして、事業区分をなくしましたので、「公共下水道事業都市計画法第５９条の認可を受けた事業を除く」に改めるものでございます。

第２条の受益者でございます。

２行目の「排水区域」の次に、「都市計画法第７５条の規定に基づく受益者負担金の区域を除く」を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和６年４月１日から施行と考えております。

以上、簡単でございますが、本条例改正の説明とさせていただきます。

○田村委員長 副村長。

○稲山副村長 ただいま説明申し上げましたが、条例名に関しまして、「千早赤阪村公共下水道事業」と申し上げましたが、記載のとおり「千早赤阪村下水道事業分担金に関する条例」が正しい表現でございます。修正のほうをよろしく願いいたします。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

井上委員。

○井上委員 改正後に、第1条、第59条の認可を受けた事業を除くとありますが、具体的にこの認可を受けた事業というのは何になるのでしょうか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 こちらの認可を受けた事業につきましては、当初から村のほうで事業をしております公共下水道事業の区域の部分となりますので、そちらのほうで認可を受けた区域ということになります。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 村が今まで行ってきた事業ということで、具体的にはどういう、作業とか事業とかあると思うんですけど、どんなものを指すのでしょうか。

○田村委員長 下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 まず、公共下水道事業なんですけども、こちらのほうにつきましては、都市計画法によりまして事業認可を受けた事業であります。

千早赤阪村特定環境保全公共下水道につきましては、都市計画法によらない、下水道法のみによる下水道事業となっております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第 12 号令和 5 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 14 号）を議題とします。

本案の文教建設常任委員会所管分について説明を求めます。

酒見総務課長。

○酒見総務課長 議案第 12 号令和 5 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 14 号）の文教建設常任委員会所管分につきまして説明させていただきます。

それではまず、6 ページをご覧ください。

第 2 表繰越明許費の補正でございます。

農道整備設計業務、くすのきホールキュービクル改修工事、村道大廻高塚線災害復旧工事、千早赤阪村立中学校グラウンド擁壁災害復旧事業を追加するものでございます。

次に、40 ページをご覧ください。

歳出でございますが、40 ページ、款、民生費、項、児童福祉費、目、児童措置費から、58 ページ、款、災害復旧費、項、その他施設災害復旧費、目、観光施設災害復旧費について、全般的に事業費の確定や決算見込みなどにより、それぞれ不用額の減額や財源更正を行っております。不用による減額やそれに伴う財源更正につきましては、説明を省略させていただきます。

52 ページをご覧ください。

教育費の教育委員会事務局事務費は、見回りパトロールの実施に伴う燃料費の増加に伴う増額でございます。

次に、54 ページをご覧ください。

教育費の小学校管理運営事業費は、各小学校の電話使用料の増加による増額でございます。

次に、56 ページをご覧ください。

教育費のくすのきホール管理運営事業費は、音響照明操作業務委託料の増加による増額でございます。

続きまして、歳入でございます。

20 ページをご覧ください。

各科目の増減は決算見込みによるものですので、主なものについて説明させていただきます。

24ページをご覧ください。

雑入の災害復旧工事に係る負担金は、工事施工箇所の上部に民家があり、民地部分と道路のり面を一体として施工する必要があるため、地権者が一部負担することに伴う増額でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦委員 51ページに、橋梁撤去工事で150万円の減となってるんですけども、この減額の理由ちゅうのを、ちょっと教えてください。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 こちらの橋梁撤去につきましては、12月に村道の一部廃止をいただいております部分の橋梁でありまして、今年度の撤去を考えておりましたが、次年度に延期ということになっております。

以上です。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 150万円、たかがと言うたら失礼やけども、150万円の減額で何を言うとりんやというて思うてるかも分かりませんが、毎年のように工事を先延ばしして影響ないんか、その点教えてください。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 委員ご指摘のとおり、できるだけ早急に撤去したいと考えております。

以上です。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 できるだけ、村民の方もしっかり見ておられるんで、その点よろしく願います。

自分が思うのは、例年、村道維持工事費を不用というのか、もうこんな要らんからちゅうて流してるのもちょっと見かけてるんですけども、今年度の工事の進捗状況について教えてください。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 今年度の工事の進捗でございますけども、当初計画につきましては6件の工事を予定しておりました。あと、単年度で補修等が出てきますので、それも含めて当初予算を計上しておりましたが、現在のところ、今までで18件工事を出しており

まして、当初予定しておりました工事につきましては完了しております。ですので、計画どおり施工したと考えております。

以上です。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

18件出してるちゅうことですが、ここで私のあれで村長にお聞きしたいんですけど、去年やったですか、私の質問で公共交通について1つの課では無理あるんかちゅうことをたしか質問させてもらうと思うんですけど、そのときの答弁では、担当課の見直しとか、また職員の増員などで対応していくというふうなええ返事をもらっておったんですけど、ところがその後、何ら公共交通、バスの関係でお金が全然もうかるような様子もないように私自身思ってるんですけど、その後の手も全然打たれてないように思いますし、これはなぜかということですよ。村長のことやとほかにも忙しいことそりゃ当然分かってるんですけど、ここでもう一度村長の思いというのを聞かせてください。

○田村委員長 南本村長。

○南本村長 今現在の公共交通の担当課のことでよろしかったですかね。

○藤浦委員 はい。

○南本村長 昨年12月20日の日に金剛バスが打切りになって、それまで半年ほど掛けていろんなことで担当課でやっていただきまして一定の成果はあったと思うんですが、委員ご指摘のとおり、いろんなことで人力的な問題があるんですけども、いろんなご指摘をいただいておりますが、この新年度に向かいまして、また人員配置はいろんなことを考えて、村にお住みの方々に公共交通をうまく利用していただき、またそれ以外の今デマンド方式だとかいろんな様々なやり方で高齢者の方々の足の確保が懸念されてますし、やっていけないといけない課題はたくさんありますので、今後またそれに加えて人事の配属を考えておりますので、来年度またそれに携わっていかせていただきたいと思います。

以上です。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

私、今、何で村長の思いちゅうのを聞かせてくれって言うたんかといいましたら、前から私自身はかなり厳しく質問をさせてもらうてる職員の退職の関係もほんまに気になってるんです。こりゃ耳にもようするんですけどね。今年の2月ですか、辞められた職員さん、1人、この人12月で、私はたしか局長にも聞いたことあるんですけど説明してくれた、えらいうちの子に優秀なしっかりした職員がおるなあっていうて1回聞いたことがあ

と思うんですよ、その人が、名前はちょっと忘れましたが、辞められたと、えっ、何でやと自分自身ほんまに思うて、そんなんでもやっぱりそういう点もいろいろ村長にしっかり見ていただきたいと思って、村長に思いを聞かせてもろうた次第です。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑はありませんか。

井上委員。

○井上委員 21ページの土木費補助金ってのがあるんですけど、減額されてるんですけど、これは3つほど上がってるんですけど、これは何の分なんですか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 こちらにつきましては、土砂災害危険区域、特別警戒区域におけます補強設計と補強の工事がありまして、それにつきまして減額した部分でありますとか、あと道路でありましたら、今年はトンネルの点検のほうをやらせていただいてまして、その分の減額になった落札減です。実績で精算したことに伴う減額であります。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。いろんな箇所っていうことですね。

あと続いて、23ページの下の方に、観光費委託金というので自然公園管理運営委託金ってのが減額になってんですけど、これはどういったものなんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 自然公園管理委託料につきましては、こちらの分につきましては、大阪府から金剛山の自然管理ということで、清掃及び令和5年4月1日から大阪府のほうに売却した特設水道のほうの委託金も当初で含んでおりまして、それを減額させていただいた分になります。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございます。

先ほど51ページで橋梁撤去工事って言われてたんですけど、場所は上赤阪近くの村道廃止になったところの分ですか。分かりました、ありがとうございます。

あと、59ページの公立学校園災害復旧費なんですけど、これは中学校の部分でよろしいですか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 はい、お見込みのとおりでございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 55ページの教育振興費、施設型給付費負担金が結構減額になってるんです。これは一体何なんでしょうか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらの施設型給付費負担金につきましては、認定こども園の実際にご利用になられた方の施設にお支払いする金額ですが、当初は実際の定員数より120%定員数が入ることができますので、それを目いっぱい当初予算のほうでは見込んでおりましたが、実績の見込みに伴う減でございます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 実績に伴うということなんで、実績は大体どれぐらいやったんでしょうか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 当初の見込みですと、約120名程度の見込みを行ってございましたけども、実際の部分でいきますと、今のところだと3月1日現在の入所数でございますが、千早赤阪村の方で約80名のご利用になっております。

以上です。

○田村委員長 他に質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、ここで委員長を交代したいと思います。

○服部副委員長 委員長に代わり、暫時委員長の職務を行います。

それでは、質疑を行います。

田村委員。

○田村委員 1点お伺いさせていただきます。

道の駅に関しまして、施設維持管理委託料69万5,000円が減額となっておりますが、この減額の理由を教えてくださいませんか。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 道の駅の施設管理委託料につきましてはトイレの清掃ということで、トイレの清掃の実施の回数の見直しに伴う減になっております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 あと、こちら平日1日2回の清掃が1回に変更されたというふうに聞いてお

ります。大体これは半額になってますよね。もともと145万円ほどでしたのが今回で約70万円の減ですか、半額ですよ。これ、結構道の駅の維持管理、委託されている方々からすれば、收入的に非常に厳しくなるんじゃないかと思うんですけども、2回を1回に減らされたというのは、その点も考えて減らされたということなんですか。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 この清掃の回数につきましては、道の駅の清掃を管理していただいているあかさかくらすとはお話しさせていただいて、一応決定させていただいたという経緯になっております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 道の駅を実際にはあそこで賃貸しているわけですが、やはりなかなか経営的に厳しいというふうにお聞きしております。特にインボイスも始まりましたし、僕としてはできるだけ村で頑張って、村を盛り上げようとしてくれてるわけですから、行政側からもできるだけ支援していただきたいなというふうに思います。

続きまして、一旦、これは村長にお伺いしたいんですけども、村長の後援会、たしかげんき会というふうにおっしゃったかなと思うんですけども、げんき会の会長の方ってどなたか、お伺いできますでしょうか。

○服部副委員長 今の質問、当委員会には関係ないと思うんですが。

田村委員。

○田村委員 今回の繰越明許で計上されている農道整備設計業務なんですけど、ちょっとお聞きしたところ、村長の後援会の比較的重要なポストに就いておられる方がこの農道整備される箇所の関係者であるというふうにお聞きしたんですけど、そういう事実がありますか。

○服部副委員長 南本村長。

○南本村長 そういう事実はありません。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 例えば副会長ですとか、そういったポジションに就いておられる方がこの農道の関係される方であるというような事実はないということですか。

○服部副委員長 南本村長。

○南本村長 私のところの後援会は千早赤阪村で各地域におられますので、その方々にいろんな役職に就いておられる方もございます。ですから、一部の方がそれに関してるとい

うか、全ての方にそういう農業関係に関してる方々がたくさん幹部の中におられます。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 この質問が予算と無関係な質問でないということはお分かりいただけてると思いますが、それでは改めてお伺いいたします。

村長の後援会の会長、副会長、どなたなのかお伺いできますでしょうか。

○服部副委員長 南本村長。

○南本村長 この委員会で、その質問に対しては差し控えさせていただきたいと思います。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 村長、これは結構重要なことだと思うんです。差し控えられるというのは、その差し替えられるだけの妥当な理由があるのかと思いますけれども、その理由をお聞かせください。

○服部副委員長 南本村長。

○南本村長 この文教建設の常任委員会にそれは私は関係ないと、先ほど副委員長がおっしゃったように関係ないことだと思います。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 農道整備設計業務、これが計上されてます。こちらに関わることなので、十分関係があるかと思いますが。

○服部副委員長 南本村長。

○南本村長 この5年度の農道整備に関しては、初め農業委員会があつて、地区の方がおられて、いろんな要望を経てこういう農道整備をさせていただくということで、議会の皆様方にも承認いただいておりますので、そもそもこの農道整備が出てきた魂胆というのは、私の後援会と全く関係ないというふうに思っております。よろしくお願いします。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 全く関係ないとおっしゃるのであれば、どなたが会長、副会長のポストに就いておられるのか、それは問題なくご説明いただけるんじゃないですかね。

○服部副委員長 南本村長。

○南本村長 5年度のこの農道整備に関しましては、皆様に提案理由も述べさせていただいております。その中で当初私の後援会から話が出たわけではなく、それは皆さんもうご理解いただけてると思いますので、その点よろしくお願いいたします。

○服部副委員長 今の村長と田村委員の答弁を聞いてまして、当委員会に関係のない質問と思いますので、田村委員にはちょっと質問を変えてくださるようお願いします。

○田村委員 いやいや、関係あるやん。関係ないことない。

○服部副委員長 ここで暫時休憩を行います。

開催のほうは、また事務局長のほうから報告させていただきます。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○服部副委員長 それでは、休憩前に引き続いて質疑を再開します。

田村委員。

○田村委員 村長、おっしゃっていただけないようですが、村長は関係ないというふうにおっしゃいますけど、でもこれは庁内にも流れてますし、またこの話を聞かれた村民の皆さんも、それはやっぱり言えない理由があるからおっしゃらないんだろうなというふうに思われると思うんですね。それでは村民の皆さんの中で不信感が強まるのではないかというふうに思いますけれども、村長、いかがでしょうか。

○服部副委員長 南本村長。

○南本村長 田村委員からのご質問なんですが、先ほどからお聞きさせていただいたら、この質問の趣旨が私自身はつきり分らないです。私の後援会の誰かがその農道整備に関係してそれでどうのこうのとかという話なってるんで、私個人的には誹謗中傷の話しか思えないです。

そもそも、私は令和2年に就任させていただいてから議会を何度も経験させていただきまして、できるものは必ずやっという事で、令和4年の12月議会に、田村委員が農業に対しての施策をどう考えてんねんと、全くほかの自治体から見るとお金を使っていないってことのお話もありました。私は全てそれは胸のうちに納めております。そんな中で農業委員会にも出席もさせていただき、いろんな様々な農業委員さんの話も聞かせていただきました。各地区にも投げかけました。そうすると、ある地域の方が今回の農道整備しているところで農道の整備をしてもらわないとやっていけないと。そのときに、私が、ある方に今現在農道を整備しても、じゃあ誰々さん後継者いますか、10年後続けてくれる方おられますかっていうふうなことでお断りしたんですね。そんな話を地域にさせていただいている中で、やはりこのままでは、去年の12月でもお話しさせていただきましたが、村の財政状況のシミュレーション、令和16年に財政基金が底をついて赤字に転じると、このままでは駄目だと、だから後継者、今のままでも、先ほどこの議会でも田村委員がおっしゃいましたが、後継者もいないにもかかわらずそんなお金をかけてど

うすんねんというふうにおっしゃいましたけども、今何もしなかったら、全く後継者もこんな農機具も入らないところでやっていただけない。そんなことで、今農道整備をすることによって、また新しい若い方が続けていけるような仕組みづくりを今やっているところでありまして、いろんな地区を回っていろんな話を聞いたところ、農道整備をしてほしいということだったのでやらせていただきまして、その地域には私の後援会もおられます。幹部の方もおられます。各地区におられます。ということで、令和5年のときに予算を取ってやらせていただいておりますので、個人的な方から言われたんではなしに、農林商工課を通して、皆さんと一緒に、議会の方々も一緒に、そういうことで予算を取らせていただいておりますので、全く趣旨が違うというふうに私自身は思っております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 今の村長のご答弁でしたら、僕にはこの農道整備設計業務に関わる地区の方が村長の後援会の重要なポストに就いておられるっていうふうな答弁だというふうに理解いたしましたが、それでよろしいってことでしょうか。

○服部副委員長 南本村長。

○南本村長 各地区におられます。たまたまその地区にもおられます。ですから、その方だけが関わっているものではなしに、全ての地区におられます。よろしくお願いします。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 そうですか。じゃあ、僕ちょっと誤解してたかもしれません。村長の後援会、副会長は各地区13人おられるってことですか。

○服部副委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 今のご質問は、その予算とどういう関わりがあるか分からないので、答弁は差し控えさせていただきます。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。おっしゃられないということですね。

はい、それでは、結局言っていただけなかったということが分かっただけで十分とさせていただきます。終わります。

○服部副委員長 では、ここで委員長を交代します。

○田村委員長 ほかに質疑はございませんか。

井上委員。

○井上委員 そんな大したことではないんですけど、先ほど各学校、電話使用料が増加しているお話があったんですが、その原因っていうのは何なんですか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 学校のほうにヒアリングのほうを行いました、特に大きな根本的な理由というのは判明できなかったんですが、保護者の方との相談ですとか、そういった形で連絡調整するような機会が今年は多かったのかなというに考えております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りします。

本案の文教建設常任委員会所管分は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議あり」の声あり)

○田村委員長 それでは、異議ございましたので、起立によって採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成4名 反対1名)

○田村委員長 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第16号令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本案件について説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 それでは、議案第16号令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第5号)につきましてご説明申し上げます。

4ページをお願いします。

第2表地方債の補正でございます。

変更となる地方債は、公共下水道事業、流域下水道事業の減額に伴うものでございます。

続きまして、１２ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出について、主な項目のみ説明いたします。

下水道費ですが、今回の補正は不用による減額を計上しております。

一般管理費は、職員人件費などの減額でございます。

下水道建設費は下水道管移設検討業務委託料や小吹台地区マンホールポンプ場ほか改築業務委託料の確定、マンホールポンプ場更新工事の確定、個別ポンプ公共ます新設工事が減りましたことによる減額でございます。

下水道管理費は公共下水道管理費のマンホールポンプ場ほか下水道施設維持管理委託料などの減額でございます。

流域下水道管理費は、大阪府が運営する下水道処理場負担金の減額によるものでございます。

次に、１０ページをお開きください。

歳入でございます。

国庫支出金１，０８５万円の減額で、小吹台地区の改築業務やマンホールポンプ場更新費用などが確定したため、社会資本総合交付金の減額を見込んでおります。

繰入金、一般会計繰入金は１，４３６万８，０００円の減額で、一般会計繰入金の減額を見込んでおります。

村債、公共下水道事業債及び流域下水道事業債は１，４７０万円の減額でございます。これは、事業費の減額によるものでございます。

以上でございます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○田村委員長 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第１６号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の委員会を閉じ、令和6年3月文教建設常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでございました。

午前10時57分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

文教建設常任委員会

委員長 田村 陽